

河 第78号  
平成20年4月21日

国土交通大臣  
冬柴 鐵三 様

岐阜県知事 古田 肇



木曾川水系における水資源開発基本計画の一部変更について（回答）

平成20年3月26日付け国水計第129号による意見の照会について、下記のとおり回答します。

#### 記

木曾川水系における水資源開発基本計画の一部変更に関して、国土交通省において、下記のとおり対応されることを前提に、異議はありません。

1. 木曾川水系連絡導水路によって利益を受ける木曾三川の河口部に至る下流利水者が、導水路ルート上の地元住民感情に十分配慮し、水源を守る役割を担う上流地域に対し、永続的に良質な水源をはぐくむための水源地域の活性化に寄与する整備に連携・協力を行うよう、十分な調整を図ること。
2. 木曾川水系連絡導水路により、新たな水利権を得ることがない当県にとって、可茂・東濃地域の異常渇水時における水利使用上の効果は、最大の事業効果と言える。よって、流域の異なる徳山ダムと木曾川にあるダム群の、通常時からの総合運用が着実に図られ、各水利使用者が均等な恩恵を受けることが出来るよう、必要なあつせん又は調整を行うこと。